

令和元年 6 月 28 日

令和元年第 2 回神奈川県議会定例会

社会問題・安全安心推進特別委員会資料

目 次

地震・災害対策の主な取組みについて

I	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況.....	1
II	被災地・被災者支援の取組	2
III	大涌谷周辺の火山活動に関する県の取組.....	3
IV	令和元年度の主な防災訓練予定	5
V	津波災害警戒区域の指定に向けた県の取組.....	8
VI	市町村の消防広域化の取組状況	9
VII	神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況.....	11

参考資料 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

地震・災害対策の主な取組みについて

I 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

平成 25 年 4 月 1 日に施行した「神奈川県地震災害対策推進条例」第 4 条の規定に基づき、地震災害対策の総合的な推進のため、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」の進捗状況の管理を行う。

1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）に位置づけた事業について、実施状況と予算の措置状況を取りまとめた。（参考資料のとおり）

2 今後の取組

取組状況について、ホームページ等で公表するとともに、条例及び計画に基づき、地震災害対策の総合的かつ計画的な推進を図る。

II 被災地・被災者支援の取組

東日本大震災や、熊本地震などの大規模災害に対し、国や全国知事会等と連携して、被災地・被災者支援に取り組んでいる。

1 令和元年度の主な取組

(1) 被災地への支援

東日本大震災の被災地へ任期付職員の派遣を引き続き行う（令和元年6月1日現在、任期付職員の派遣数は、新規31人を含め、124人）。

(2) 県内への避難者の支援

ア 応急仮設住宅の提供

東日本大震災で神奈川県に避難した被災者（平成31年4月1日現在204人）に、公営住宅等や県借上げ民間賃貸住宅を提供する。

イ かながわ避難者支援会議による支援

各団体が蓄積している避難者支援の取組内容や避難者情報を共有しながら、各団体が連携し効果的な支援を行う。

ウ 東日本大震災等支援・情報ステーションによる支援

避難者支援のための情報提供及び各種相談等の支援を行う。

エ かながわ避難者見守り隊による支援

避難者の孤立を防ぎ、きめ細やかな生活支援を行うために、電話による相談対応のほか、戸別訪問を行う。

(3) ボランティアへの支援

「かながわ災害救援ボランティア活動支援室」を提供するなどの支援を行う。

2 今後の対応

各地で災害が発生した場合には、国や全国知事会等と連携し、被災状況に応じた被災地・被災者支援に取り組んでいく。

Ⅲ 大涌谷周辺の火山活動に関する県の取組

箱根（大涌谷）については、「箱根山火山防災協議会」の下、箱根町、事業者等と連携し、安全対策に取り組んでいる。

1 令和元年度の主な取組

平成31年2月21日、第4回箱根山火山防災協議会を開催し、「安全対策の推進」を令和元年度の取組方針として掲げ、火山ガス対策の充実強化、避難対策の強化、大涌谷園地周辺の安全対策の推進を図ることとした。

(1) 火山ガス対策の充実強化

火山ガスの危険性に対する普及啓発の充実強化、観光部局との連携による普及対策の拡充及び火山ガスに対する継続調査の実施

(2) 避難対策の強化

効果的な避難誘導訓練の継続実施及び大涌谷園地外の避難促進施設における避難確保訓練を行うなど新たな訓練の実施

(3) 大涌谷園地周辺の安全対策の推進

安全対策に必要な緊急避難路や避難誘導看板の整備、地すべり観測の継続的な実施

2 箱根山の噴火警戒レベル2への引き上げに伴う対応

(1) 箱根山（大涌谷）の火山活動の状況

箱根山（大涌谷）では、平成31年3月中旬頃から山体膨張を示すと考えられる一部の基線で伸びの変化がみられはじめ、令和元年5月18日に芦ノ湖西岸を震源とする火山性地震が増加し、大涌谷周辺の想定火口域では、活発な噴気活動が続き、想定火口域内に影響を及ぼす噴火が発生する可能性が出てきたため気象庁は、同年5月19日午前2時15分に噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き上げた。

(2) 主な措置状況

ア 情報伝達の実施

大涌谷周辺の観光客等の避難誘導マニュアルに定める関係機関、事業者に対する情報伝達を実施した。

イ 警戒体制を確立

関係職員の招集を図り、情報収集体制を確立し、警戒体制継続中。

ウ 立入り規制

箱根山の噴火警戒レベルをレベル2（火口周辺規制）に引き上げたことに伴い、箱根町は、5月19日午前7時30分より大涌谷園地について、終日立入規制を開始した。

エ 活動状況の観測・監視

- 県温泉地学研究所による観測・監視体制を確立
- 気象庁機動観測班と県温泉地学研究所による現地調査を実施
- 国土地理院による地殻変動の観測（GPSの設置等）

(3) 広報等

ア 記者発表

5月19日午前5時30分に警戒レベルの引き上げについて県及び箱根町が記者発表し、知事、箱根町長のメッセージを発信した。

イ 広報

(ア) 県のトップページに、箱根山の噴火警戒レベル2への引き上げに伴う措置について掲載するとともに、大涌谷周辺の警戒区域が「広い箱根のごくごく一部の限られたエリア」であることが分かるよう地図を掲載した。

併せて、

- 知事からのメッセージ
- 大涌谷遠望ライブカメラの映像
- 大涌谷周辺の警戒区域及び立ち入り規制の状況
- 県温泉地学研究所による箱根火山の地震活動の状況
- 箱根ロープウェイの運行情報及び県道の通行止の状況
- かなチャンTVによる箱根火山における地震活動の解説などを掲載した。

(イ) 県Twitterで火山活動の状況等について発信

(4) 会議等の開催

ア 5月19日

(ア) 危機管理対策会議幹事会の開催
災害対策に係る今後の対応に関し全庁的な情報の共有を図った。

(イ) 箱根山火山防災協議会臨時幹事会の開催

イ 5月20日

「箱根山火山防災協議会」を開催し、今後の対応等を確認。

(5) 関係機関の対応

- 箱根ロープウェイは全線で運休、代行バスの運行を開始
- 気象庁機動観測班が現地調査を実施
- 県警察では、噴火警戒レベル引き上げに伴い災害警備連絡室を設置

(6) 今後の対応

正しい情報発信を継続するとともに、火山活動状況を注視し、関係機関と連携して、人的被害、風評被害ゼロを目指す。

IV 令和元年度の主な防災訓練予定

「神奈川県地震災害対策推進条例」、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」及び「神奈川県地震防災戦略」に基づき、市町村、国、防災関係機関、自主防災組織等と連携して、多様かつ実践的な訓練を実施している。

令和元年度は、東日本大震災をはじめ、熊本地震、御嶽山及び箱根山火山災害、平成30年7月豪雨等の教訓や、ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、各種訓練に取り組む。

1 ビッグレスキューかながわ（第40回九都県市合同防災訓練、令和元年度神奈川県・伊勢原市合同総合防災訓練）

大規模災害発生時における関係機関との連携強化等を図るため、大規模災害発生時の初動対応における救出救助、医療救護活動等の実践的訓練を実施する。

(1) 実施日

令和元年8月31日（土）

(2) 場所

中央会場：伊勢原市総合運動公園

他会場：東海大学医学部附属病院、平塚市立病院、秦野赤十字病院等

(3) 主催者

県、伊勢原市

(4) 参加機関

九都県市、消防、警察、自衛隊、在日米軍、日本赤十字社、米国赤十字社、医療関係機関、民間事業所、自主防災組織等

2 かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）

県内全体で一斉に訓練を行うことによる、県民や事業者の防災意識の向上などを目的として、事前登録した方々が一斉にそれぞれのご家庭・学校・職場等で安全確保行動を行う。

(1) 実施日

令和元年9月5日（木）（7月から10月までの間で実施可）

(2) 場所

県内全域

(3) 参加者

県、市町村、学校、企業、個人等

(4) 目標

参加登録者数200万人

3 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識の高揚を図るため、防災体制を検証し、関係機関等との連携体制の整備の徹底、一層の充実を図るため、高圧ガスによる地震災害、事故を想定した実践的な訓練を実施する。

(1) 実施日

令和元年10月3日（木）

(2) 場所

淵野辺公園隣接地 多目的広場

(3) 主催者

県、相模原市消防局、神奈川県高圧ガス・火薬類関係保安5団体

(4) 参加機関

警察

4 津波対策訓練

津波災害に対する関係機関の連携強化と住民の意識啓発等を図るため、水難救助、物資輸送活動や住民避難などの実践的な訓練を実施する。

(1) 実施日

令和元年11月9日（土）

(2) 場所

大磯港ほか

(3) 主催者

県、大磯町

(4) 参加機関

消防、警察、海上保安庁、自衛隊、関係機関、住民等

5 石油コンビナート等防災本部訓練

特別防災区域における災害の発生に備え、石油コンビナート等防災本部の迅速かつ的確な災害応急対策活動を図るため、防災関係機関や特定事業所との連携強化を目的とした図上訓練を実施する。

(1) 実施日

令和元年11月25日（月）

(2) 場所

神奈川県庁

(3) 主催者

県

(4) 参加機関

関係市、消防、警察、海上保安庁、特定事業所等

6 九都県市合同防災訓練・図上訓練

大規模地震発生時における、九都県市相互の連携や応急対策活動の対応能力の強化等を図るため、九都県市が合同で図上訓練を実施する。

- (1) **実施日**
令和2年1月21日（火）
- (2) **場所**
神奈川県庁ほか
- (3) **主催者**
九都県市
- (4) **参加機関**
消防、警察、自衛隊、関係機関等

7 かながわ消防訓練

単独の消防本部では対応できない局地的な大規模災害の発生を想定し、県及び県内全消防機関が一丸となって被災消防本部を応援する訓練を実施する。

- (1) **実施日**
令和2年1月下旬～2月中旬
- (2) **場所**
県消防学校ほか
- (3) **主催者**
県
- (4) **参加機関**
市町消防等

V 津波災害警戒区域の指定に向けた県の取組

県では、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、平成27年に設定・公表した津波浸水想定を踏まえ、津波災害警戒区域の指定に取り組む。

1 津波災害警戒区域の概要

- 法に基づく津波浸水想定を踏まえ、県が、警戒避難体制を特に整備すべき区域として指定できる区域。
- 津波災害警戒区域の指定地域では、市町村は、津波のせり上げ高を考慮した基準水位に基づくハザードマップの作成や、要配慮者利用施設等において避難確保計画の策定や避難訓練が義務化される。

2 県の取組方針

- 指定にあたっては、区域指定を進める意向のある地域から、順次段階的に進めていく。
- 現時点で、区域指定の意向がある小田原ブロック（小田原市、真鶴町及び湯河原町）をモデル地域として、その成果を踏まえながら、その他の地域の指定を目指す。

3 今後のスケジュール

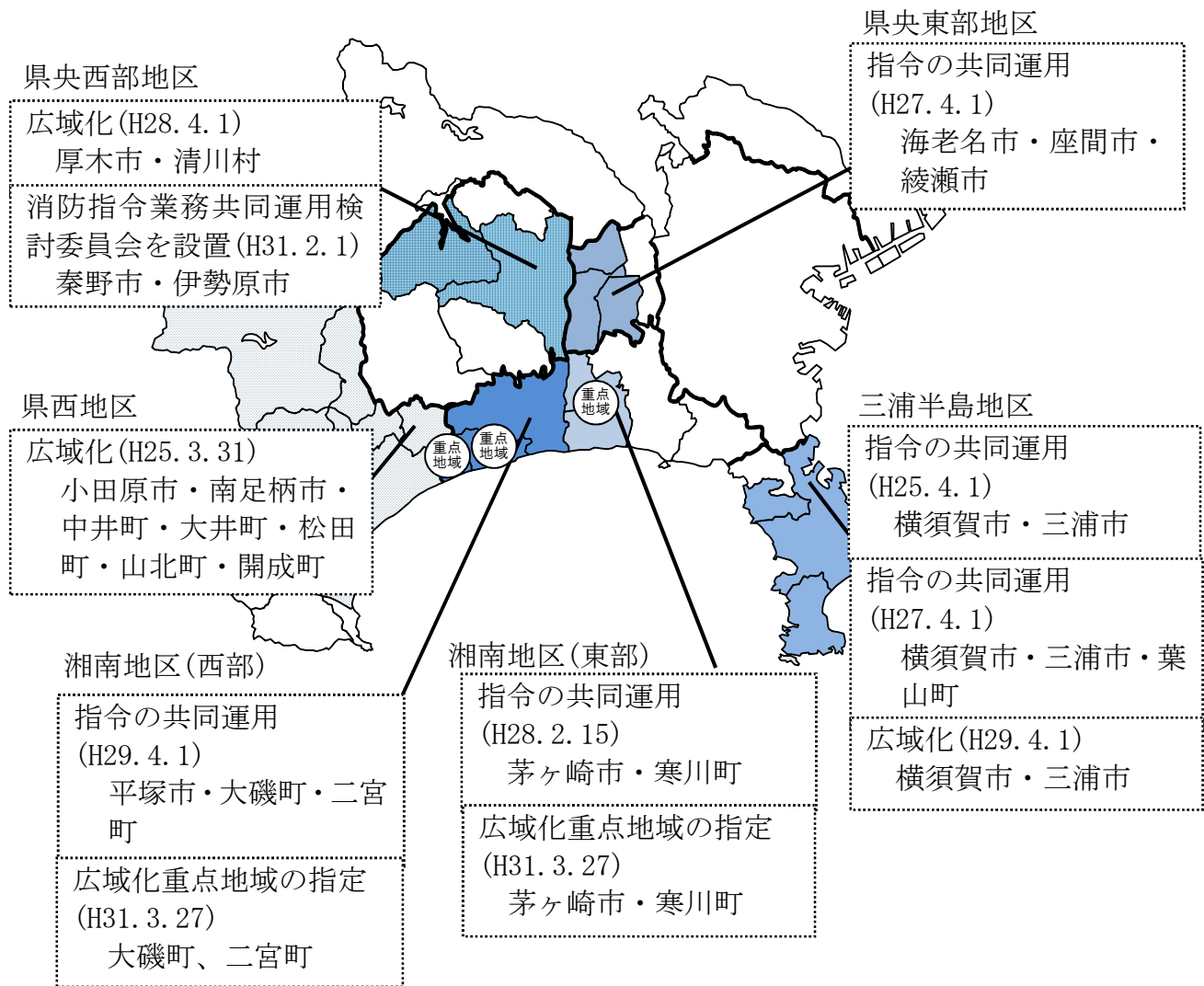
指定予定地域の住民を対象とした説明会や、不動産関係団体等への周知、説明を行い、令和元年度中にモデル地域における区域指定を目指す。

VI 市町村の消防広域化の取組状況

県は、市町村の消防体制の強化を図るため、「神奈川県消防広域化推進計画」を策定し、消防広域化を推進している。

1 各地区の取組状況

ブロック	構成市町村	取組状況
県西地区	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町、真鶴町	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町の7市町は、平成25年3月31日に広域化。 箱根町、湯河原町及び真鶴町は、段階的にこの広域化へ参加するとしている。
三浦半島地区	横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市、三浦市及び葉山町の3市町は、指令の共同運用を開始（横須賀市及び三浦市は平成25年4月1日、葉山町は平成27年4月1日から。） 横須賀市及び三浦市の2市は、平成29年4月1日に広域化。
県央東部地区	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	<ul style="list-style-type: none"> 海老名市、座間市及び綾瀬市の3市は、平成27年4月1日に指令の共同運用を開始。
県央西部地区	秦野市、厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村	<ul style="list-style-type: none"> 厚木市及び清川村の2市村は、平成28年4月1日に広域化。 <u>秦野市及び伊勢原市の2市は、平成31年2月1日に指令の共同運用に向けて検討委員会を設置。</u>
湘南地区	平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町	<ul style="list-style-type: none"> 相模川を境に東西に分けた新たな枠組で、広域連携の強化について検討中。 東部の茅ヶ崎市及び寒川町の2市町は、平成28年2月15日に指令の共同運用を開始。<u>また、消防広域化に向け合意がなされたことから、平成31年3月27日に消防広域化重点地域に指定。</u> 西部の平塚市、大磯町及び二宮町の3市町は、平成29年4月1日から指令の共同運用を開始。 <u>平成31年3月27日に特定小規模消防本部（消防吏員数が50人以下の消防本部）である大磯町及び二宮町を消防広域化重点地域に指定。</u>



2 今後の対応

(1) 市町村の合意形成に向けた調整と支援

広域化に向けた検討を進めるため、引き続き、合意形成に向けた市町村間の調整を積極的に行う。

また、消防の広域化や指令の共同運用等に伴う施設・設備の整備や広域化を検討するための経費に対して、市町村地域防災力強化事業費補助金による支援を行う。

(2) 国への働きかけ

引き続き、国に対して消防の広域化に係る支援措置の充実を図るよう求めていく。

Ⅶ 神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況

災害予防対策等を推進するため、神奈川県コンビナート等防災計画の取組状況の管理を行う。

1 調査概要

神奈川県石油コンビナート等防災計画に位置付けた取組について、調査を行い、その実施状況を取りまとめた。

(1) 調査時期

平成30年7月～8月

(2) 調査内容

石油コンビナート等災害防止法の特定事業所及び横浜市、川崎市等の行政機関を対象とし、コンビナート地域外に影響が拡大する恐れのある大規模な災害を防止するため、必要な対策の取組状況を調査した。

2 調査結果

(1) 回答状況

全79事業所及び横浜市、川崎市から回答を得た。

(2) 事業所の取組状況

ア 主な取組状況

想定災害	取組の考え方	主な取組状況
平常時の事故	爆発火災の発生確率と災害影響度を下げることの対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生時に影響が大きい化学製品等の製造設備の安全対策は、36事業所全てが、危険な箇所や操作を抽出するリスク評価を実施、設備を継続的に改善。 高圧ガス配管の保温材下等の外面腐食対策は、51事業所中34事業所(67%)が、点検計画を策定し、実施済み。
地震(強震動)による被害		<ul style="list-style-type: none"> LPガス等の高圧ガスタンクは、255基全てが、法より厳しい県の耐震基準に適合済み。 原油等の大型危険物タンクは、972基全てが、新しい耐震基準に適合済み。また、687基(71%)が、油の流出防止に有効な緊急遮断弁を設置済み。

想定災害	取組の考え方	主な取組状況
地震(長周期地震動)による被害	浮き屋根式タンク等のスロッシングの発生抑制に係る対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 原油等の浮き屋根式危険物タンクの浮き屋根は、201基全てが、スロッシングに係る耐震改修等の対応済み。 原油等の内部浮き蓋式危険物タンクの浮き蓋は、85基中40基(47%)が、スロッシングに係る耐震改修等の対応済み。
津波による被害	浸水被害、流出物対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生時に影響が大きい化学製品等の製造設備の津波対策は、212施設中199施設(94%)の計器室が、津波対策を実施済み。また、201施設(95%)の非常用発電設備が、津波対策を実施済み。

イ 防災訓練の実施状況

全79事業所のうち76事業所は、公設消防や近隣事業所などと合同訓練を実施した。また、73事業所は、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。

ウ 計画的な取組状況

全79事業所のうち59事業所は、事業所内で優先順位を検討し、計画的に事故の未然防止対策に取り組んでいる。

(3) 行政機関の取組状況

取組実施機関	主な取組状況
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害を想定し、災害発生直後の初動対応の習熟及び関係機関の連携強化を目的とした合同図上訓練を実施 事業所における被害範囲の検討を推進するため、研修会等で防災アセス調査[*]の結果とその見方を再周知。
横浜市及び川崎市	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害を想定した避難対策として、市の運用計画を見直し。

※神奈川県石油コンビナート等防災アセスメント調査

(4) 調査結果の公表

コンビナート防災に係る周辺住民の理解促進のため、事業所等の取組状況をホームページで公表した。(平成31年3月)

3 今後の対応

神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況の進捗管理を行い、石油コンビナート等特別防災区域に係る事故や災害の未然防止及び拡大防止対策の推進を図る。